

「自宅の将来どうなる？がわかる相談会&セミナー」 を開催します

「空き家の発生抑制」の取り組みとして「相談会&セミナー」を行います。当日は、法律関係者や建築関係者らで組織する「岡山・空き家を生まないプロジェクト」のメンバーと共に、自宅が将来空き家にならないために今から何ができるかを考えていきます。

1 日時

令和6年1月21日(日)13時30分～16時

2 場所

操山公民館(中区国富三丁目)

3 内容

【セミナー】 空き家が引き起こす問題への理解及び対策について

【相談会】 相続登記・遺言作成・売買や賃貸・利活用について

4 その他

(1)セミナー参加人数40名

※事前予約制(1月15日に募集を締め切っています)

※詳細は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 建築指導課 松本 直通086-803-1410 内線4619・4618

空き家になると
どう困る？



「特定空き家」に
指定されると
固定資産税6倍!?

相続や税金は
どうなる？



相続トラブルに
200万円!?

将来子どもが
住む予定がない家、
どうしよう？



住まない家の
維持管理費
年20万円!?

参親
加子
での
黙
進

自宅の将来 どうなる？ わかる

ちょこっと
相談会

&

お役立ち
セミナー

参加
無料
要予約

2024年 **1月21日** [日] 13:30～16:00

[相談会] 13:30～16:00 (20分/組)

[セミナー] 13:30～15:00

会場

岡山市立操山公民館

岡山県岡山市中区国富3丁目9-12

- ・駐車場完備
- ・最寄りバス停：「原東・東郵便局前」より徒歩1分



※申込方法は裏面へ [申込期限：2024年1月15日(月)]

＼ 自宅の将来、どうなる？がわかる！ ＼

ちょこっと相談会

13:30～16:00 (20分/組)

相続

遺言

紛争

売買や
賃貸

リフォーム

建物や土地の
利活用

など

ちょこっと聞いてみたいお悩みに、専門家が寄り添います！

「相談してもよい内容が分からない」とお悩みの方は、
一度お気軽にご連絡ください！



司法書士
村上 佳隆



司法書士
赤木 智江



岡山弁護士会
福田 力希斗



(一社)岡山住まいと
暮らしの相談センター
石田 信治



(株)インダ工務店
石田 篤史

お役立ちセミナー

13:30～15:00

- ・空き家問題の“今”
- ・空き家が引き起こすトラブル事例
- ・我が家を空き家にしないためには？
- ・岡山市の施策や相続について



講師
織田 恭平

岡山・空き家を生まないプロジェクト代表。現所属の中電技術コンサルタントにて、都市計画・まちづくりに係る各種プランニングや、地方創生関連事業の企画・運営等に従事。技術士（総合技術監理部門、建設—都市及び地方計画）

感染症対策について

- マスクの着用及び入場時のアルコール消毒にご協力をお願いします。
- 発熱や喉の痛みなど、当日体調のすぐれない方の参加はご遠慮ください。

お申し込み・お問い合わせ

電話

082-256-3352
(平日 9:00～17:30)

FAX

082-256-1968

メール

akiya@cecnet.co.jp

QRコードで
簡単申込み！



岡山・空き家を生まないプロジェクト事務局
(中電技術コンサルタント(株)) 担当：織田

「自宅の将来 どうなる？がわかる 相談会&セミナー」申込書

申込期限

2024年1月15日(月) ※先着順

フリガナ		電話	※日中連絡のとれる番号をご記入ください	
お名前		番号	—	—
ご住所		参加人数		人
参加希望	<input type="checkbox"/> に✓をご記入ください <input type="checkbox"/> 相談会のみ参加 <input type="checkbox"/> セミナーのみ参加 <input type="checkbox"/> 相談会・セミナーどちらも参加			
相談内容 ※相談会を希望する方のみ	<input type="checkbox"/> に✓をご記入ください <input type="checkbox"/> 相続登記 <input type="checkbox"/> 土地建物の名義変更(生前贈与) <input type="checkbox"/> 遺言作成 <input type="checkbox"/> 相続、遺産分割や紛争の解決など <input type="checkbox"/> 建物のリフォームや耐震、除去等の工事 <input type="checkbox"/> 不動産の売却や賃貸 <input type="checkbox"/> 建物(空き家)や土地の利活用 <input type="checkbox"/> その他 () ※相談会への参加をご希望の方には、参加希望時間帯を後日担当者から確認させていただきます。			

※ご提供いただいた個人情報は、本セミナー以外の目的に無断で利用することはありません。

※希望者が多数重なる場合は先着順となります。

※相談内容によってお答えできない場合がございます。予めご了承ください。